令和８年度　第４回美郷町教育委員会議事録

日　時　令和８年７月２８日（火）
13時30分～14時40分
場　所　役場本庁舎３Ｆ　会議室

<出席者>　坂井教育長、大草委員、梅原委員、岡先委員
事務局：石田課長、旭林調整監
議事録作成：岩谷

<議　題>　上程議案なし

教育課長　そうしますと、少し予定より早いですが、皆さんお揃いでございます。本日、兒島委員におかれましては欠席ということでございます。
他の皆様はご出席をいただいております。教育長、よろしくお願いします。

教育長　はい、よろしくお願いいたします。 今日は少し暑い感じです。まだまだ暑い夏が続きそうですので、お身体にはお気を付けください。
今日はお忙しいところお越しいただきありがとうございます。では、いつものように進めてまいります。会議録の署名委員さんは、大草委員さんと梅原委員さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。会期は、１日でよろしゅうございましょうか？（全員同意）ありがとうございます。
それでは、会議録についてですけれど。

教育課長　令和７年度の第１４回をもう一度ご確認をいただきたいというところで、それから８年度の第１回、第２回、ご指摘のところを修正させていただいてお送りしましたが、この内容でよろしいでしょうか？

岡先委員　３ページの、中ほどに。

教育課長　７年度ですね。

岡先委員　はい。教育長のお話の中で「その他の資料をつけております」の次に「毎年」というのがあるんですけど、「毎年実施の関係や高校進学先一覧表です」とあるのですが、毎年いるのかなと。

教育課長　なるほど。削らせてもらえばいいですかね。

岡先委員　それともう一つ。１３ページの。旭林課長が発言されてる中に、中ほどに、えっと。調整官という形で引き続きという調整官っていうのがあるんですけど、この官が、次の会議で官とこの監が違ってるので、どちらの「かん」が正しいのか

教育課長　「官」が違いますね。

岡先委員　はい。

個人の情報に関する部分のため削除

教育課長　ありがとうございます。

岡先委員　１ページの「岡崎」の崎を先にしてもらうとありがたいなと。
よく間違えられるので。

大草委員　４ページの７行目くらいのところで、新規採用はお２人おられ、お１人の １ 人は１人はあれは、漢字の方ではないですか。

教育課長　漢字の方がいいですか。ありがとうございます。

大草委員　２１行目で変わるっていう、あの、変化の変がほとんどだったのですが、どっちが人が交代するという意味で使用しているんですが、変化って言ったら色が変わるとか景色が変わるという意味ですよね、普通。５ページの２１行目と２４行目の、「教育長がかわります」が変化の変でいいのかなと思いました。
２１行もこの「変」がつくところがあります。
６ページのところでも、兒島委員さんが、PTA会長について２年任期ですけど、「かわったら」ここもどうかなと。
その他、中学校はかわっちゃったんですけどのかわった等、難しいですね。

教育課長　交代の場合は「代」の字を使用する等適切な漢字に修正するという事で統一をしたいと思います。

大草委員　２回目はどうだったかな？

岡先委員　２回目はページがないんですけど。
７ページ目の上から４行目「今回のような痛ましい事故が二度と発生することのないよう、対応を徹底するように」という内容です。２．でというのはどういう意味ですか。

教育課長　２「ポツ」という意味です。多分資料上の２．という意味ですね。資料に記載の２．という事です。

岡先委員　なるほど。

教育長　他にありませんか。（なし）

教育課長　それではご指摘の個所を修正したしたいと思います。

教育長　それでは続きまして、教育長報告に移ります。
教育長報告のフォルダを開いてください。
毎日暑い日が続きまして、熱中症警戒アラートが毎日発出されるような状況です。今、水遊びをなさる方が多くて全国で水難事故が多発しております。
学校を中心に子ども達にそのようなことがないように休み前には指導しているところですけれども、今後も見守っていきたいと思っております。
続きまして「架け橋プログラムについて」という項目がございます。簡単に説明をさせていただきます。これは県の事業の一環でありまして、保育所と小学校との接続を今までよりもスムーズにしていこうというものです。今まではどちら

かというと「気になるお子さんはどうかな？」っていうふうな視点で、小学校からも言っていただいたり、保育所からも報告を上げていただいたりということが、主だったのですが、それも大事にしながら学習の内容ですね、保育所は遊びながら、例えば「水はこんな風に低い方に流れているな」とか、あるいは植物を育てながら観察というか大きくなるのを共に楽しむような形でやっていきますけど、小学校ではそれらの体験を今度は生活科とか理科の学習に活かしていきますが、そういった保育所での遊びの体験が、どんな風に小学校の学習に結びついていくのかという風なところを大事にしていって、学習の視点での連携をこれからも大事にしていこうかなというのが、この架け橋プログラムというものです。もちろん今までの子どもたちの育ちについても大事にしています。

今のような話を基にして保育所での遊びを通しての学びと、小学校での学び、そしてさらには中学校での学びを、一貫して見ていこうじゃないかという事で、これまでもやっていたんですけれども、さらに力を入れてきたいという事です。

２つ目の白丸です。大和地域、都賀保育園を中心とした大和地域と邑智の地域で、そこに書いている期日に、小学校と中学校の先生方一緒になって保育所にお邪魔して、保育の様子を見て「あ、こんな取り組みをしていた子どもたちが、小学校に来ているのか、中学校に来ているのか」という事などをお互いに学び合う時間を取ったというところです。県からも来てもらって、色々な視点を教えていただいて、美郷の子どもたちの育ちを大事にしていこうと取り組んでいきたいと考えています。

昨日は邑智地域で私も参加させてもらいました。「保・小・中でどんな子どもたちに育ってほしいと、先生方皆さん願っておりますか？」みたいなところをですね、出し合うような話し合いもされました。出てきたのはですね、保・小・中共通していることが、自分の考えとか思いを上手に表現する、伝えることができるような子に育ってほしいということと、それから「無理だ」とか「できん」とか言わずに積極的に挑戦していくような子どもたちに育ってほしいということを共通してお話しされました。そういう子どもたちに育ってほしいという願いのもとに、これからも関わっていかんといけませんねっていうことを３者で共通してお話ができたということは、とても意義深かったと思っています。

実は、邑智地域で課題とされていたことは、ほぼ大和でも同じような課題だったんですよ。自分の考えとか思いをうまく伝え、コミュニケーションがうまくできるようにとか、積極的にいろんなことに取り組んでいきましょうとか、美郷町としては、自分から進んで動ける主体性を大事にした取り組みっていうのをこれからも続けていかないといけないですし、そういった環境を、私たち大人、あるいは行政で整えていかないといけないなということをですね、改めて感じたところです。

また、この取り組みはずっとこれからも続いていきますので。折々にご報告をさせていただいたり、あるいは機会がありましたら訪問していただきたいと思います。

大草委員　１回やったことあります。行きましたよね？おおち保育園。

岡先委員　あ、はい、行きました。

大草委員　都賀保育園も一昨年ですか？

岡先委員　行きました。

教育長　なんか保育所の子どもたち、元気にやってますよね。保育士の先生たちも上手に声掛けをしてやっておられる。

大草委員　そうですね。赤ちゃんみたいな子どもさんからね。

教育長　年長さんになると随分いろんなことができるようになるんですけど、１年生になったら結構手取り足取りやってしまったりして、それまで出来ていたことがまたできなくなるみたいなところ往々にしてやりがちなんですね。

反対にできないことを要求されて、ああ、困ったな、という事も無くはなかったりして。その辺の接続ですね。

大草委員　そうですね。バス待ちの子の対応が４月から入学したばかりと、あと５月入ってまであったんですけど、保育園から来たから、ちょっと「ダメなのかな」とかと思ったら、結構、自主性があって。

４月の最初と５月ではまた全然変わるんだなとかも思って。いろんなことができます。 給食の配膳もみんな上手に。

全然出来ますもんね。ちゃんと采配するところもちゃんとできて。

教育長　そういう様子を見に行かないことには、わからない事もありますよね。それで昨日はたくさんの小学校の先生が出席されて、中学校から校長先生が出席されて、中学生も同じ課題だな、みたいなことを言っておられましたけど本当に良い取り組みでした。何かお尋ねのことがあればと思いますが。（特になし）

はい、ありがとうございます。また引き続き、この件につきましてはその都度報告させていただきます。

では続いて、次期学習指導要領についてと項目挙げております。小学校も中学校も、学習指導要領に基づいて日々の学習指導に当たっています。今の指導要領は平成２９年に作られたものを基にして学習指導をしているのですが、この度、新しいものに変えていこうという動きが起きております。

委員の皆様にも少し状況をお伝えしておこうと思いあげております。

次期学習指導要領のスケジュールという資料を作っておりますので開いてください。

今年度は８年度ですので、今、教育審議会というところで答申を作ってもらうように会議が盛んに行われているところです。小学校をご覧いただきますと、令和

１２年度から新しいものに変わっていく。中学校は１年後、つまり、令和１３年度に新しいものになっていくということになっています。これに伴って教科書も大きく変わってきます。これまでは紙の教科書でしたけど、今度はデジタルも使っていいよと言われています。紙か、デジタルか、紙とデジタルか、それを選んでくれと言われています。これから選定作業というものが出てくるだろうなと思います。教科書会社も今までは紙ベースだけ作っていけば良かったんですけど、電子化のものを作らないといけないのでまた大変な作業が出てきます。

大草委員　それを審議するというのもまた大変ですよね。

岡先委員　子どもたちはどう思ってるんですかね？ 使うのは子どもたちなんで、どう思ってるのかなと気になりました。

教育長　どうでしょうね。だいぶこなれてきてるとは思うんです。タブレットを使うことについて。ただ教科書も見て、タブレット置いて、ノートも置いてということなると結構忙しいと思います。デジタルはデジタルの良さっていうのがあって、動画が見れたり、音が聞こえたりする。歴史の勉強で資料は資料集だけじゃなくて違うものも利用できる。これからですね、こういう選定の作業が今後は行ってくることになります。来年度から３年間でそういう作業を進めていくことになります。学校においては、来年度ぐらいからこんな風に変わるよという周知がだんだんなされてきて、移行期間に入ってきて、新しいものも加味しながら、現行のものも進めるという形になり、１２年度から完全に移行すると、そういう流れになっておりまして、また今後、いろいろなメディアで学習指導要領についてはお話が流れてくるんじゃないかなと思います。こちらもまた、その都度お伝えしたいと思います。何かありましたら。（特になし）よろしいでしょうか？

はい、では続いてですね、今年度、夏季休業中の公民館の企画についてであります。これはお知らせであります。資料をつけています。これも横長のものでして、こちらにまとめております。

１番上にあるのは、通学合宿ですが、これはもうすでにちょうど休みに入り際だったんですけど実施されまして。なかなか体験できないことですね、子どもたちも。たくさんのスタッフに守られながら、なんとか２泊３日過ごしました。

大草委員　ちょっと知り合いのお子様が行かれたので聞いたら、「楽しかったよ」と言ってました。

教育長　それから。先週のところでは、大阪体験ツアーがありました。関西美郷会の皆様に、多大なるお世話になりながら行かせていただきました。いずれも旭林調整監に引率をしていただきました。手厚く面倒を見ていただきました。

大草委員　子どもが怖がらんかったですか？

調整監　そういう役割も必要です。

教育長　優しく時には厳しく、安全にも気を付けていただいて対応していただきました。

課内から３名、それから他課からも１名協力していただきまして無事に安全に行ってまいりました。

大草委員　暑いときに行きましたね。

教育長　はい。調整監なにかコメントがあれば。

調整監　特にないです。

教育長　ありがとうございます。 あとはここ一覧にございます通りです。夏でしか体験できないことをですね、子どもたちにも存分に楽しんでもらえたらいいなと思っております。

梅原委員　ちょっと質問ですけど、これらは基本的に、それぞれの公民館主体でやってて対象の項目に基本的には地域住民が対象って書いてあって、他地域の人も参加可能ですとか、対象は美郷町内の子供さんという企画もあるんですけど、浜原の子どもを考えた時に、浜原の子どもにもこういうことをやりますよということで、何かお知らせがいくんですか？基本的には、ほとんど公民館のある地域の子どもさんが基本的に対象になっていますよね。浜原の子どもさんが可愛そうだなと思うんですけど。あと１つは当然浜原ですから、隣保館があるんですけど、公民館と隣保館との連携というのはないですよね。極端に言えばその辺をどう考えたらいいのかなとも思ったんですけどね。心に留めといておいて欲しいんだけど。

大草委員　あの、通学合宿っていうのは、浜原の子は参加できないのですか？一応公民館主体ですが。７月にあった分の。

調整監　対象が、邑智小学校の６年生ですので、小学校を通じて募集案内をしています。

梅原委員　してますよね。そういうのはいいんだけども、公民館主体の物があるじゃないですか。浜原の子どもがほとんどその参加したいなという子どもがいるのかわからんけど、いたとしたらね、どうやって通知したらよいかと思う。

大草委員　例えば尻無川で何かやる時とか。

梅原委員　そう。

調整監　先ほどの梅原委員さんからのご指摘、ご質問ですが、確かに基本公民館行事というのは、その当該地域の住民さんですとか、子どもたちを対象とした、行事、講座が主になっています。

今、公民館同士の交流事業ですとか、他地域同士の交流事業といったことも積極的に展開はしていますけれどもお尋ねの要点というのは、浜原地域の子どもたちにそういった情報が適切に届いているのかというご指摘だと思います。その点については、残念ながら、浜原地域の方に十分お知らせが今は行っていない状況ではないかと思っています。どうしても公民館合同事業だとかチラシを一斉に作って、子どもたちに配布はしていますが、それはあくまでも合同事業の周知の仕方になっていますので、公民館単体での事業というのは、どうしても十分行

き渡ってないっていうのが現状かと思いますので、また近々公民館主事会がありますので、そういった場面で今後の取り扱い、全ての子どもたちに同じような情報が行き渡るような手段、そういったものを早急に検討してみたいと思います。ありがとうございます。

梅原委員　わかりました。

岡先委員　この、いつでも道場利用登録者って多いんですか？

調整監　ざっとしたところで、邑智地域のいつでも道場が約６０名の登録。大和地域のわくわく教室が約３０名という登録者数ですけれど、あくまでも登録者数です。

教育長　大体全体の３分の２ぐらいですね。

教育長　ありがとうございます。その他、お気づきの点ですとか、お尋ねになりたい事はありませんか。(特になし)。それではまた、こういう形で、この夏も、活動を続けてまいりますのでよろしくお願いいたします。私からは、お伝えしたいことにつきましては申し上げた通りです。

２ページ目には主要行事ということで載せております。

教育長としましては、８月の盆明けにバリ島に引率に行く事にしております。

梅原委員　バリ島初めてですか？

教育長　初めてです。

梅原委員　あ、そうですか。

教育長　はい。８月の終わり、２７日から、中学校は２学期が始まり、１日から小学校が始まります。また、ちょっと申し遅れましたけれども、夏の中学校の総合体育大会におきましては、両校ともに今回ブロック大会を勝ち上がって、一生懸命に頑張っております。また、総体ではないですけれども、カヌーにしましても、テニスにしましても、それぞれ美郷の子どもたち、よく頑張っておりますので、応援をしていただければと思います。以上で教育長の報告を終わります。

ありがとうございました。では続きまして、その他の所に入ります。課長さんよろしいでしょうか。

教育課長　・令和８年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面審議について資料に基づき説明。

教育課長　・義務教育児童生徒の区域外就学について、これまでの経緯を資料に基づき説明。次回８月２５日の教育委員会に諮ることを提案。(全員同意)

・第２回邑智校区・大和校区学校運営協議会合同研修会について教育委員へ参加の依頼。

教育長　全体通して何かご質問等ありましたらお聞かせいただけますでしょうか？（特になし）では、次回の確認をします。次回は８月25日でございます。では、一旦はこれで会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

署名者　　委　員　大草裕子

委　員　梅原高雄

記録者　岩谷知広